

証明請求書

平成30年 4月18日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

特願平10-125633号

2. 請求人

郵便番号 106-0041  
住所又は居所 東京都港区麻布台3-1-9  
滝口ビル  
特許資料協同組合内

氏名又は名称 滝口 眞

3. 証明に係る書類名

公開特許公報 (特開平11-331305)

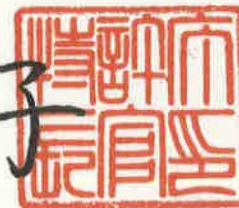
証明に係る書類名に記載した事項について相違ないことを証明してください。

証明に係る書類名について相違ないことを証明します。

平成30年 4月26日

特許庁長官

宗像直子



平成30年出証第600194号

(51) Int.Cl. <sup>8</sup>	識別記号	F I		
H 0 4 L	29/06	H 0 4 L	13/00	3 0 5 C
H 0 4 J	3/00	H 0 4 J	3/00	C
H 0 4 L	29/08	H 0 4 L	13/00	3 0 7 Z

審査請求 未請求 請求項の数99 O L (全 29 頁)

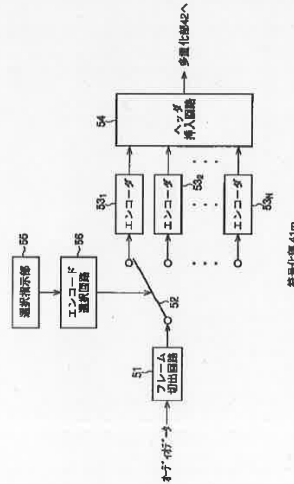
(21) 出願番号	特願平10-125633	(71) 出願人	000002185 ソニー株式会社 東京都品川区北品川6丁目7番35号
(22) 出願日	平成10年(1998)5月8日	(72) 発明者	今井 憲一 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
		(72) 発明者	辻 実 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
		(72) 発明者	小池 隆 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
		(74) 代理人	弁理士 稲本 義雄

(54) 【発明の名称】 送信装置および送信方法、受信装置および受信方法、並びに提供媒体

(57) 【要約】

【課題】 デジタルオーディオ信号を、リアルタイムで、復号、再生する。

【解決手段】 伝送路の伝送レートが検出され、選択指示部55では、その伝送レートに対応したビットレートの符号化データを得ることのできる符号化方法が、エンコード選択回路56に指示される。エンコード選択回路56は、選択指示部55の指示にしたがい、スイッチ52を制御する。スイッチ52は、エンコード選択回路56からの制御にしたがって、エンコーダ53<sub>1</sub>乃至53<sub>n</sub>のうちのいずれかを選択し、これにより、フレーム切出回路51で切り出されたオーディオ信号のフレームは、スイッチ52が選択しているエンコーダに供給されて符号化される。この符号化データは、ヘッダ挿入回路54において、その符号化方法に対応するIDが付加されて出力される。



0  
1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50

【特許請求の範囲】  
【請求項1】 時系列のデジタル信号を符号化した符号化データを出力する送信装置であって、前記デジタル信号を、複数の符号化方法でそれぞれ符号化し、前記符号化データを出力する複数の符号化手段と、前記複数の符号化方法の中から、前記デジタル信号の一部または全部を符号化するための符号化方法を指示する指示手段と、前記指示手段によって指示された符号化方法による前記符号化データを選択する選択手段と、前記選択手段により選択された前記符号化データに対して、その符号化データについての符号化方法を示す符号化方法情報を付加する付加手段と、前記符号化方法情報が付加された前記符号化データを出力する出力手段とを備えることを特徴とする送信装置。  
【請求項2】 前記指示手段は、前記符号化データを受信する受信装置の処理能力に基づいて、前記デジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項1に記載の送信装置。  
【請求項3】 前記指示手段は、前記デジタル信号に基づいて、そのデジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項1に記載の送信装置。  
【請求項4】 前記指示手段は、前記符号化方法を指示する操作に基づいて、前記デジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項1に記載の送信装置。  
【請求項5】 前記指示手段は、前記符号化データを受信する受信装置の要求に基づいて、前記デジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項1に記載の送信装置。  
【請求項6】 前記符号化データを受信する受信装置が、コンピュータプログラムを実行することにより、前記符号化データを復号する復号装置として機能する場合において、前記受信装置が、前記出力手段が出力する前記符号化データを復号する復号装置として機能するためのコンピュータプログラムを有していないとき、そのコンピュータプログラムを、前記受信装置に送信する送信手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の送信装置。  
【請求項7】 前記符号化データを受信する受信装置が、コンピュータプログラムを実行することにより、前記符号化データを復号する復号装置として機能する場合において、前記受信装置が、前記出力手段が出力する前記符号化データを復号する復号装置として機能するためのコンピュータプログラムを有していないとき、前記出力手段が出力する前記符号化データを、前記受信

装置が復号可能な符号化方法によって符号化されたものに変更する変更手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の送信装置。  
【請求項8】 前記出力手段が出力する前記符号化データを復号する復号装置として機能するためのコンピュータプログラムを有していない前記受信装置に対して、前記変更手段による変更後の符号化方法による符号化データを提供した後に、その受信装置に対して、再度、符号化データを提供するときに、変更前の符号化方法を用いないようにすることを特徴とする請求項7に記載の送信装置。  
【請求項9】 前記選択手段は、前記複数の符号化手段のうち、前記指示手段によって指示された符号化方法による符号化を行うものを選択して、前記デジタル信号を符号化させ、前記出力手段は、その選択された前記符号化手段が出力する前記符号化データを出力することを特徴とする請求項1に記載の送信装置。  
【請求項10】 前記複数の符号化手段それぞれが前記デジタル信号を符号化することにより得られる複数の符号化データを記憶する複数の記憶手段をさらに備え、前記選択手段は、前記複数の記憶手段にそれぞれ記憶された複数の符号化データのうち、前記指示手段によって指示された符号化方法によるものを選択することを特徴とする請求項1に記載の送信装置。  
【請求項11】 前記複数の符号化手段、指示手段、選択手段、および付加手段の組を複数備え、各組の前記付加手段の出力を多重化する多重化手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の送信装置。  
【請求項12】 時系列のデジタル信号を符号化した符号化データを出力する送信装置の送信方法であって、前記送信装置が、前記デジタル信号を、複数の符号化方法でそれぞれ符号化し、前記符号化データを出力する複数の符号化手段を備え、前記複数の符号化方法の中から、前記デジタル信号の一部または全部を符号化するための符号化方法を指示する指示ステップと、前記指示ステップで指示された符号化方法による前記符号化データを選択する選択ステップと、前記選択ステップで選択された前記符号化データに対して、その符号化データについての符号化方法を示す符号化方法情報を付加する付加ステップと、前記符号化方法情報が付加された前記符号化データを出力する出力ステップとを備えることを特徴とする送信方法。  
【請求項13】 前記指示ステップにおいて、前記符号化データを受信する受信装置の処理能力に基づいて、前記デジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項12に記載の送信方法。

【請求項14】 前記指示ステップにおいて、前記デジタル信号に基づいて、そのデジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項12に記載の送信方法。

【請求項15】 前記指示ステップにおいて、前記符号化方法を指示する操作に基づいて、前記デジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項12に記載の送信方法。

【請求項16】 前記指示ステップにおいて、前記符号化データを受信する受信装置の要求に基づいて、前記デジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項12に記載の送信方法。

【請求項17】 前記符号化データを受信する受信装置が、コンピュータプログラムを実行することにより、前記符号化データを復号する復号装置として機能する場合において、前記受信装置が、前記出力ステップで出力される前記符号化データを復号する復号装置として機能するためのコンピュータプログラムを有していないとき、そのコンピュータプログラムを、前記受信装置に送信する送信ステップをさらに備えることを特徴とする請求項12に記載の送信方法。

【請求項18】 前記符号化データを受信する受信装置が、コンピュータプログラムを実行することにより、前記符号化データを復号する復号装置として機能する場合において、前記受信装置が、前記出力ステップで出力される前記符号化データを復号する復号装置として機能するためのコンピュータプログラムを有していないとき、前記出力ステップで出力される前記符号化データを、前記受信装置が復号可能な符号化方法によって符号化されたものに変更する変更ステップをさらに備えることを特徴とする請求項12に記載の送信方法。

【請求項19】 前記出力ステップで出力される前記符号化データを復号する復号装置として機能するためのコンピュータプログラムを有していない前記受信装置に対して、前記変更ステップによる変更後の符号化方法による符号化データを提供した後に、その受信装置に対して、再度、符号化データを提供するときに、変更前の符号化方法を用いないようにすることを特徴とする請求項18に記載の送信方法。

【請求項20】 前記選択ステップにおいて、前記複数の符号化手段のうち、前記指示ステップによって指示された符号化方法による符号化を行うものを選択して、前記デジタル信号を符号化させ、前記出力ステップにおいて、その選択された前記符号化手段が出力する前記符号化データを出力することを特徴とする請求項12に記載の送信方法。

【請求項21】 前記送信装置が、前記複数の符号化手段それぞれにおいて前記デジタル信号を符号化するこ

とにより得られる複数の符号化データを記憶する複数の記憶手段をさらに備え、

前記選択ステップにおいて、前記複数の記憶手段にそれぞれ記憶された複数の符号化データのうち、前記指示ステップで指示された符号化方法によるものを選択することを特徴とする請求項12に記載の送信方法。

【請求項22】 時系列のデジタル信号を符号化した符号化データを出力する処理を、コンピュータに行わせるためのコンピュータプログラムを提供する提供媒体であって、

前記コンピュータが、前記デジタル信号を、複数の符号化方法でそれぞれ符号化し、前記符号化データを出力する複数の符号化手段を備え、

前記複数の符号化方法の中から、前記デジタル信号の一部または全部を符号化するための符号化方法を指示する指示ステップと、

前記指示ステップで指示された符号化方法による前記符号化データを選択する選択ステップと、

前記選択ステップで選択された前記符号化データに対して、その符号化データについての符号化方法を示す符号化方法情報を付加する付加ステップと、

前記符号化方法情報が付加された前記符号化データを出力する出力ステップとを備えるコンピュータプログラムを提供することを特徴とする提供媒体。

【請求項23】 前記指示ステップにおいて、前記符号化データを受信する受信装置の処理能力に基づいて、前記デジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項22に記載の提供媒体。

【請求項24】 前記指示ステップにおいて、前記デジタル信号に基づいて、そのデジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項22に記載の提供媒体。

【請求項25】 前記指示ステップにおいて、前記符号化方法を指示する操作に基づいて、前記デジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項22に記載の提供媒体。

【請求項26】 前記指示ステップにおいて、前記符号化データを受信する受信装置の要求に基づいて、前記デジタル信号を符号化する符号化方法を指示することを特徴とする請求項22に記載の提供媒体。

【請求項27】 前記符号化データを受信する受信装置が、アプリケーションプログラムを実行することにより、前記符号化データを復号する復号装置として機能する場合において、前記受信装置が、前記出力ステップで出力される前記符号化データを復号する復号装置として機能するためのアプリケーションプログラムを有していないとき、前記コンピュータプログラムは、そのアプリケーションプログラムを、前記受信装置に送信する送信ステップをさらに備えることを特徴とする請求項22に記載の提供

0  
1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50

媒体。

【請求項28】 前記符号化データを受信する受信装置が、アプリケーションプログラムを実行することにより、前記符号化データを復号する復号装置として機能する場合において、前記受信装置が、前記出力ステップで出力される前記符号化データを復号する復号装置として機能するためのアプリケーションプログラムを有していないとき、前記コンピュータプログラムは、前記出力ステップで出力される前記符号化データを、前記受信装置が復号可能な符号化方法によって符号化されたものに変更する変更ステップをさらに備えることを特徴とする請求項22に記載の提供媒体。

【請求項29】 前記出力ステップで出力される前記符号化データを復号する復号装置として機能するためのアプリケーションプログラムを有していない前記受信装置に対して、前記変更ステップによる変更後の符号化方法による符号化データを提供した後に、その受信装置に対して、再度、符号化データを提供するときに、変更前の符号化方法を用いないようにすることを特徴とする請求項28に記載の提供媒体。

【請求項30】 前記選択ステップにおいて、前記複数の符号化手段のうち、前記指示ステップによって指示された符号化方法による符号化を行うものを選択し、前記デジタル信号を符号化させ、前記出力ステップにおいて、その結果得られる符号化データを出力することを特徴とする請求項22に記載の提供媒体。

【請求項31】 前記コンピュータが、前記複数の符号化手段それぞれにおいて前記デジタル信号を符号化することにより得られる複数の符号化データを記憶する複数の記憶手段をさらに備え、前記選択ステップにおいて、前記複数の記憶手段にそれぞれ記憶された複数の符号化データのうち、前記指示ステップで指示された符号化方法によるものを選択することを特徴とする請求項22に記載の提供媒体。

【請求項32】 時系列のデジタル信号の一部または全部を、複数の符号化方法のうちいずれかで符号化した符号化データを受信して処理する受信装置であって、前記符号化データに付加されている、その符号化データを得るのに用いた符号化方法を示す符号化方法情報を抽出する抽出手段と、前記符号化方法情報に基づいて、前記符号化データを復号する復号方法を認識する認識手段と、前記認識手段により認識された前記復号方法により、前記符号化データを復号する復号手段とを備えることを特徴とする受信装置。

【請求項33】 前記符号化データを送信してくる送信装置が、その送信先の処理能力に基づいて、前記デジタル信号の符号化方法を指示する場合において、

自身の処理能力を、前記送信装置に送信する処理能力送信手段をさらに備えることを特徴とする請求項32に記載の受信装置。

【請求項34】 前記符号化データを送信してくる送信装置に対して、前記デジタル信号を符号化するのに用いる符号化方法の要求を送信する要求送信手段をさらに備えることを特徴とする請求項32に記載の受信装置。

【請求項35】 情報処理装置が、コンピュータプログラムを実行することにより、前記復号手段として機能する場合において、

前記符号化データを復号する復号方法に対応する前記復号手段として機能するためのコンピュータプログラムを有していないとき、

前記符号化データを送信してくる送信装置が送信する、前記符号化データを復号する復号方法に対応する前記復号手段として機能するためのコンピュータプログラムを受信する受信手段と、

前記受信手段が受信したコンピュータプログラムを、前記情報処理装置に組み込み組み込み手段とをさらに備えることを特徴とする請求項32に記載の受信装置。

【請求項36】 複数の前記符号化データが多重化されている場合において、前記抽出手段、認識手段、および復号手段の組を複数備え、

各組の前記抽出手段に対して、複数の前記多重化データを分離して供給する分離手段をさらに備えることを特徴とする請求項32に記載の受信装置。

【請求項37】 時系列のデジタル信号の一部または全部を、複数の符号化方法のうちいずれかで符号化した符号化データを受信して処理する受信方法であって、前記符号化データに付加されている、その符号化データを得るのに用いた符号化方法を示す符号化方法情報を抽出する抽出ステップと、

前記符号化方法情報に基づいて、前記符号化データを復号する復号方法を認識する認識ステップと、前記認識ステップで認識された前記復号方法により、前記符号化データを復号する復号ステップとを備えることを特徴とする受信方法。

【請求項38】 前記符号化データを送信してくる送信装置が、その送信先の処理能力に基づいて、前記デジタル信号の符号化方法を指示する場合において、自身の処理能力を、前記送信装置に送信する処理能力送信ステップをさらに備えることを特徴とする請求項37に記載の受信方法。

【請求項39】 前記符号化データを送信してくる送信装置に対して、前記デジタル信号を符号化するのに用いる符号化方法の要求を送信する要求送信ステップをさらに備えることを特徴とする請求項37に記載の受信方法。

【請求項40】 情報処理装置が、コンピュータプロ

# Explore Litigation Insights

Docket Alarm provides insights to develop a more informed litigation strategy and the peace of mind of knowing you're on top of things.

## Real-Time Litigation Alerts



Keep your litigation team up-to-date with **real-time alerts** and advanced team management tools built for the enterprise, all while greatly reducing PACER spend.

Our comprehensive service means we can handle Federal, State, and Administrative courts across the country.

## Advanced Docket Research



With over 230 million records, Docket Alarm's cloud-native docket research platform finds what other services can't. Coverage includes Federal, State, plus PTAB, TTAB, ITC and NLRB decisions, all in one place.

Identify arguments that have been successful in the past with full text, pinpoint searching. Link to case law cited within any court document via Fastcase.

## Analytics At Your Fingertips



Learn what happened the last time a particular judge, opposing counsel or company faced cases similar to yours.

Advanced out-of-the-box PTAB and TTAB analytics are always at your fingertips.

## API

Docket Alarm offers a powerful API (application programming interface) to developers that want to integrate case filings into their apps.

## LAW FIRMS

Build custom dashboards for your attorneys and clients with live data direct from the court.

Automate many repetitive legal tasks like conflict checks, document management, and marketing.

## FINANCIAL INSTITUTIONS

Litigation and bankruptcy checks for companies and debtors.

## E-DISCOVERY AND LEGAL VENDORS

Sync your system to PACER to automate legal marketing.